

## 忌引き発生にもかかわらず 翌日まで職場に拘束！！

4月28日、21時過ぎに、東京車両所分会の組合員に、「母親が亡くなった」と連絡が入りました。その組合員は、当直助役にその旨を伝え帰宅しようとしていました。しかし、当直助役は「直ぐに帰宅して下さい」とは言わず、判断に困り検修科長のところへ連絡し、今後の対応をうかがいました。検修科長の指示は、「代務が見つかるまで待ってくれ」というものでした。

このことは、明らかに基本協約に反することです。基本協約では、忌引き休暇は「喪を知った日からとする。」となっています。つまり、身内の不幸があったときは、まずは「気をつけてお帰り下さい」というのが管理者のいうべきことなのです。

## 会社は基本協約をしっかりと守れ！

皆さん！この会社の対応をどう思いますか！基本協約を無視し、「身内の不幸よりも代務確保・業務優先を第一」に考えるという非人間的な考え方をする会社だと思いませんか！私たちJR東海労新幹線地本は、忌引きが発生したにもかかわらず、直ちに帰宅させず、職場に拘束する会社対応を絶対認めることはできません。

結局この組合員は、当直助役から勤務解放される指示が出るまで、日が変わる午前1時過ぎまで業務についていました。母親が亡くなったという一報を聞いた組合員が正常な精神状態で作業ができるのでしょうか。安全上問題もあります。

その後帰宅して良いとなりましたが、その時すでに通勤バス・電車は動いていません。組合員はタクシーで自宅まで帰ったのです。会社は、このタクシー代金も渋って出そうとはしていません。

私たちJR東海労新幹線地本は、このような組合員の安全や、家族の不幸に対し適切に対応できない会社に対し、断固たる姿勢で臨んでいきます。会社の基本協約違反に対し、団体交渉の開催を求めています。

JR東海労は、会社の理不尽な対応を許さず、

怒りを込め断固闘います！